

訪日客誘致 海も空も

国土交通省は訪日客誘致へ海路と空路の拡大に乗り出す。クルーズ船を運航する企業が港湾の発着枠を優先予約できる制度を検討。地方空港に乗り入れる国際線の着陸料引き下げも拡充する。2020年に4000万人に増やす目標に向けて受け入れ体制を整える。

クルーズ発着枠 予約に優遇制 地方空港着陸料 引き下げ拡充



を年500万人に増やす目標を掲げているが、一部の港で発着枠が取りづらくなっている。このため税関や出入国管理などを備えた旅客ビルの拡張や免税店が入る商業施設

などへの投資を条件に、運航会社が発着日を優先予約できるようにする。現行の港湾法では運航会社が港を管理する自治体に発着の希望日を申請。自治体は原則、先着

順に予約を受けつけている。早期に発着枠を確保できれば、運航会社は旅行商品をつくりやすくなる。港湾施設の充実で消費拡大も見込める。

国交省は秋にも検討会を設ける。港湾法改正も視野に制度の詳細を詰め、17年春の導入をめざす。クルーズ世界最大手の米カーニバル社と米ロイヤル・カリビアン社が投資に応じる意向を国に伝える。国交省は空路の拡大も進める。国管理の空港に国際旅客便を新規就航した場合、国と地方で航空会社の着陸料分の負担をゼロにする制度を拡充する。17年度から優遇期間を1年から3年に延ばし対象を地方管理の空港に広げる。路線を増やし地方に訪日客を呼び込む。格安航空会社(LCC)が多用する仏エアバス社の中型機「A320」の場合、国管理空港の着陸料は1回約8万円。航空会社にとっては年3000万円ほどの負担になる。16年度は鹿児島、熊本など11空港で着陸料軽減の措置が適用された。ただ地方空港に乗り入れても、すぐに撤退する例もある。定着には一定期間の優遇が必要と判断し制度を拡充する。観光庁の田村明比古長官は「LCCとクルーズ船で競争が起きている。LCCも伸びしろはある」と話す。